

件名	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区押上 新日本婦人の会墨田支部 支部長 G			
受理年月日	平成29年11月21日	受理番号	第8号	
<p>要旨</p> <p>速やかに核兵器禁止条約に調印するよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た今年7月7日、ついに核兵器禁止条約が国連会議で採択されました。</p> <p>核兵器禁止条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しており、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止しています。</p> <p>また、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の願いに応えるものとなっており、被爆者とともに国民が長年にわたり核兵器完全廃絶を願い行動してきたことが実現した画期的な内容です。</p> <p>広島と長崎への原爆投下による核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は条約に賛同し、この推進の先頭に立つことが強く求められています。</p> <p>平和首長会議においても核兵器禁止条約の早期締結を求めており、東京大空襲で区民の多くが犠牲となった墨田区は、その先頭に立つべきです。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				